

高度防災都市化に向けて 木造住宅の不燃化 建て替え等に助成します

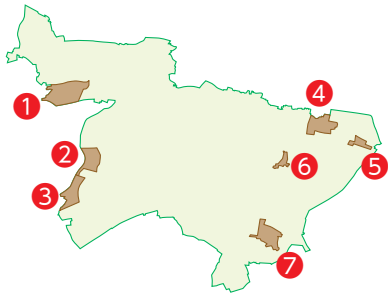
6月
から

区では、災害に強い逃げないですむ安全なまちづくりに取り組んでいます。

6月から、木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を推進すべき地域や、災害に強いまちづくりを推進している地域を対象に、木造住宅の耐火建築物または準耐火建築物への不燃化建て替えや取り壊しに助成します。詳しくは、お問い合わせください。

【対象】木造住宅密集地域等のうち次のいずれかに該当する地域(下地図参照)

▶地区計画の地区整備計画、▶新たな防火規制、▶不燃化特区、▶防災再開発促進地区



- 以下の各区内
- ①上落合二・三丁目
- ②北新宿二丁目
- ③西新宿五丁目
- ④赤城元町、赤城下町、改代町、築地町、中里町、天神町、山吹町、矢来町、
- 神楽坂六丁目
- ⑤神楽坂一～五丁目
- ⑥市谷柳町、市谷薬王寺町
- ⑦若葉一～三丁目、須賀町、信濃町、四谷三丁目、左門町、南元町

【助成額】
●木造住宅の不燃化建て替えへの助成／▶昭和56年5月31日以前の着工…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり300万円を限度)、▶昭和56年6月1日以降の着工…補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり100万円を限度)
●昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の取り壊しへの助成／補助対象事業費の4分の3以内(1件当たり50万円を限度)
【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎7階) ☎(5273)3844・☎(3209)9227へ。

募集案内の配布は6月7日(火)～15日(水) 区民住宅・特定住宅入居者募集

区民住宅は、公営住宅の入居要件となる所得基準を超える中堅所得者が対象の賃貸住宅で、使用料は世帯の所得等で算定します。20年が経過した区民住宅を15年間、特定住宅として提供します。使用期間は5年(再契約可)、使用料は定額(近隣家賃の約8割)です。
【募集戸数】区民住宅1戸・特定住宅13戸
【申込資格】区内在住で義務教育修了前のお子さんがいて、世帯の収入が所得基準内(下表の方。詳しくは、募集案内をご覧ください)。

所得基準表

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円～622万4,000円
3人	265万6,000円～660万4,000円
4人	303万6,000円～698万4,000円
5人	341万6,000円～736万4,000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書を6月17日(必着)までに郵送してください。募集案内は6月7日(火)～15日(水)に、住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷鶴巻図書館で配布施設の休館日を除く)するほか、新宿区ホームページから取り出せます。
【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。
※随時募集している特定住宅もあります。詳しくは、お問い合わせください。

空家等実態調査にご協力を

区では、適切に管理されていない空家等の実態把握するため、調査を実施します。ご理解と協力をお願いします。
▼調査員は、区が発行した身分証明書を携帯しています。
▼調査員はみだりに敷地内に立ち入ることはありませんが、玄関先や呼び鈴がある位置まで立ち入ることがあります。
▼現地調査の結果、空家等と思われる建物の所有者等にアンケート調査票をお送りする場合があります。
【対象】区内全域の空家等
【調査時期】5月下旬～29年3月中旬
【調査方法】区が委託した事業者の調査員が空家等の外観調査・写真撮影などを実施
【問合せ】空家等実態調査・空家の適正な維持管理(建物)課：建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3107・☎(3209)9227、▼近隣の生活環境の保全(廃棄物等)課：ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階) ☎(5273)4267・☎(5273)4070へ。



まちを守る 身近な消防機関 消防団の操法大会が 見学できます

消防団員は、火災・風水害・震災時に活動する非常勤特別職の地方公務員です。仕事や学業を持ちながら、厳しい訓練で災害対応の知識や技術の向上に努め、昼夜を問わず出動に備えています。操法大会(写真)では、団員が活動技術を披露します。
【問合せ】四谷 ☎(3357)0119、牛込 ☎(3267)0119、▼新宿 ☎(3371)0119の各消防署へ。
【日時・会場】
▼牛込消防団：6月5日(日)午前9時30分～12時／総務省統計局(若松町19-1)
▼新宿消防団：6月12日(日)午前9時～午後0時10分／西戸山公園野球場(百人町4-1)
▼四谷消防団：6月19日(日)午前10時～12時／聖徳記念絵画館前区道(霞ヶ丘町1)
消防団員の募集
各消防団の区域に在住・在勤・在学で18歳以上で健康な方が入団できます。「まちの安全・安心を守る」ために、力を発揮してみませんか。

新宿区子ども未来基金を活用し 子どもの育ちを支援する 活動に助成します

新宿区子ども未来基金への寄附によるご協力ありがとうございます
今後ご支援・ご協力をお願いします。

●申請は6月20日(月)まで
【対象】区内のお子さんと子育て家庭を対象とした次のいずれかの活動(他の公的な補助を受けている活動、政治的または宗教的活動に係る活動、営利を目的とした活動は除く)
▶学び・共食・体験の機会や活動の場の提供、子どもの情緒や創造性の育成、孤食や育児の孤立化を防止する活動
▶ひとり親家庭・生活困窮家庭等、困難を抱えた子どもや家庭を支援する活動
▶子どもの発育発達や不登校、思春期のこころの問題などを抱える子どもと保護者を地域でサポートする活動
【対象団体】▶活動する会員数が5人以上、▶原則として助成を受けようとする活動の実績がある、▶継続的に活動する意思がある
【助成額】対象経費の4分の3(30万円を限度)
【助成金の交付】新宿区子ども未来基金審査委員会で審査の上、助成活動・金額を決定し、7月下旬に交付予定
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261・☎(5273)3610へ。申請方法等詳しくは、同係へお問い合わせください。



神田川の生き物調査を してみませんか

●神田川生き物調査隊 参加者募集
神田川に入り、魚類等の観察と手網による捕獲を実施します。
【日時】6月11日(土)午前9時～12時。午前9時に戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)に集合
【対象】区内在住・在勤・在学の中学生以上、10名程度
【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほかウエッダー(胸までのゴム長靴)の有無、お持ちでない方は足のサイズを記入し、6月7日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924・☎(3209)5595へ。応募者多数の場合は抽選。



ケーブルテレビの広報番組

6月はわたしのまち新宿
地域の魅力を紹介する区の広報番組です。6月は区内商店街のスクラッチくじキャンペーン「新宿応援セール」などを紹介します。6月1日(水)～30日(木)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。
【放送時間】▶午後0時30分から、▶午後4時から(18日(土)は午後6時から)、▶午後11時から、いずれも20分間
※番組は、新宿区ホームページで動画配信するほか、6月7日(火)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1)、四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。
※ケーブルテレビの受信は、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

「広報しんじゅく」お詫びと訂正
5月15日号2面の「新宿ビジネス交流会」の開催時間を午後4時～7時と掲載しましたが、正しくは午後2時～5時でした。お詫びして訂正します。

夏目漱石没後100年記念 俳句イベント 漱石を通して交流のある松山市と共催で実施 十七音が景色を変える

【日時】7月17日(日)午後1時～3時30分
【会場】四谷区民ホール(内藤町87)
【内容】▼第一部：講演会「十七音が景色を変える」、▼第二部：俳句対局トーナメント戦(講師は夏井いつき・俳人)
【申込み】5月27日(金)から電話かはがき・電子メール(4面記入例のほか「キャラバン新宿会場希望」代表者氏名、希望人数を記入)で、松山市文化こぼれ課(〒790-8571松山市二番町4-7-12) ☎089(948)6952・☎hato@city.matsuyama.ehime.jpへ。先着45名。受け付け後、整理券を発送します。